

田辺市物品等入札参加資格停止措置一覧表

R8.8.14 現在

措置日	期間	住所 名称(商号)	要 件	備考
R8.6.10	R8.6.11～R8.9.10 3か月間	田辺市下三栖1746－40 紀南管工事協同組合	同組合役員が、刑法の規定により罰金刑に処せられたため。	別表2.7.1
R8.8.14	R8.8.15 ～R8.11.14 3か月間	大阪府大阪市大正区鶴町二丁目15番26号 株式会社カナデビアエンジニアリング	建設業法違反により、令和8年6月19日付けで、国土交通省近畿地方整備局から建設業法第28条第1項に基づく指示処分を受けた。	別表2.6.3